

食品表示に求めるもの

日時：2013年2月27日(水)

10:00~12:30

会場：東京都生協連会館

参加人数：44名

主催：東京都生活協同組合連合会

スケジュール

10:00

開会

10:05

講演&質疑応答 鬼武 一夫氏

(日本生協連安全政策推進室長)

11:15

休憩

11:25

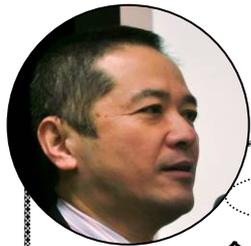
講演&質疑応答 関澤 純氏

(NPO法人食品保健科学情報交流協議会理事長)

12:30

閉会

2講目の今回は食品表示についてだったが、情報の受け取り方や、表示そのものだけでなく添加物や農薬の正しい知識を持つことの大切さなども聞くことができた。



鬼武 一夫氏

食品表示について

新食品表示法(仮称)が3月法案提出を目指して消費者庁で準備が進められている。これまでの法律により厚生労働省と農林水産省とで管轄していた食品表示を、リスク管理を担う消費者庁ができたことで一元化していくことになった。

店舗の売り場を見てもさまざまな食品表示がされていて、それぞれの売り場で必要な表示がある。生鮮食品は多くは『名称』と『原産地』であるが、加工食品では加えて『原材料名』『内容量』『賞味期限』『保存方法』『製造業者の氏名または名称及び住所』が必要となる。

食品表示に関するおもな制度は、①食品衛生法②JAS法③健康増進法の3つで、①は飲食に起因する健康上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とした消費者を保護するためのもので、期限表示や添加物、保存方法などがある。なかでもアレルギー物質については正しい表示が求められている。②は食品等の品質に関する適正な表示により消費者に適切な商品選択を行わせるためのもので、JAS表示は品質保証としては定着している。反面今は優先順位としては低くなっているようだ。③は国民の栄養の改善と健康の増進を図り、国民保健の向上を図るためのものであり、栄養表示についてはその重要性が言われている。

新食品表示制度について

より多くの消費者が実際に商品を選ぶ際に役立つ「わかりやすい食品表示」の実現を目的として食品表示一元化の検討が行われ私もメンバーとして参加した。そこでは消費者の立場に立った正しくわかりやすい表示として、商品の内容物と特性を正しく伝え、商品選択に役立ち、利用しやすい表示であり、事業上の実行可能性、違反を取り締まれる科学的な検証ができ

食品表示にもとめるもの

るかどうかも考慮すべき、という姿勢で検討発言をしてきた。新たな制度に求められる基本的考え方は、今までの3法を一つにまとめるだけでなく、現行法の問題点や矛盾点を明らかにした新たな食品表示にするべきということであり、その他海外事情もふまえた国際的な整合、法律施行までの時間的猶予なども必要である。検討結果は「食品表示一元化検討会報告書」と「加工食品の原料原産地表示に関する検討会における議論の経緯」にまとめられた。

検討会後現行表示への早急な影響、変化はないとみられるが、今後の動向には注意が必要である。一元化各論(加工食品の原料原産地表示)に対しては消費者団体からは情報提供は義務との意見、事業者からは実効性の伴わない義務化への疑問がでており、意見は対立している。

食品表示に求められるもの

消費者が表示に求めるものはやはり安全に食べられるかどうかと、わかりやすさ、正確さである。そして人間の情報処理能力には限界があり、情報は多ければいいというものでもない。正確さのためには実際にできる、ということも無視できない。表示する項目によっては事業者の努力によって広がっていくことも大切である。正しく理解するために消費者の教育も必要である。最近のお問合せ事例をみると驚くような質問もある。多様な加工食品や生活経験の乏しさ、常識の変化などもあり表示に頼る傾向がある。日本生協連としてもそれらを表示で解決したいと思う。しかし表示への認識も色々で、何が必要かも人それぞれであり、悩みながら進めていく。

国内外における加工食品の表示の現状をみると、日本は原料原産地表示は進んでいて、その拡大についてはまとまっていない。栄養表示の義務化は遅れていることがわかり今後の検討課題となる。どこまで義務化できるかどうかは皆さんも考えてほしい。

食の安全について 表示から分かること、広告から知ること



関澤 純氏

表示の優先順位を考慮することが必要

チラシや広告からの情報が私たちの判断に影響を与えている。表示は「食品安全基本法」において、食品安全の確保に重要な役割をはたすため適切な運用と正確な情報伝達が必要と位置づけられている。アレルギー表示は命に係わり命を守ることが最優先であり、どれを食べてもよいかを判断できることが大切である。

人の年齢や健康状態によって必要な量や、体に良い食品も違い、情報の重要性も人によって異なる。できる限り多くの情報を表示できれば良いが、より重要な情報が確実に伝わるために、優先順位を考慮することが必要である。

義務表示について

義務表示事項は「本当に必要とする表示は何か」、「表示させることで安全性について消費者を誤認させ風評被害を招いていないか」「中小・零細の多い食品事業者の対応の実行可能性を」などを調査・検証することが必要である。義務化が必要なのはアレルギー物質や生肉食の危険性表示のように生命の安全を守るための表示であろう。加工食品の原産地表示は特定ブランドの差別化と宣伝が目的で安全性とは無関係である。原産地と安全性の関係では、例えば鶏肉に多い食中毒菌の汚染で国産より外国産の汚染が高いということはない。農薬の基準の決め方は各国で違うが、日本に輸入される食品には日本の基準が適用され200万件以上の検査で99.99%が合格している。

食品添加物は本当に要らない？

食品添加物は何のためにそれが使われているかを考え、「合理的な判断をするために知らされる権利」がある。食品添加物は27の用途別に使用が許可された物質、食品、使用基準などが定められており、使用目的により基準がある。安全性が評価された食品添加物が使用基準に沿って使用されていけば問題ない。目的や使用方法を考えず使われた数のみ比較するのは合理的といえない。食中毒死者が出た浅漬けでは保存料の使用により安全性が高まる可能性もある。限られたスペースの中で個々の物質名を記載するのが難しい場合もある。日本の食品衛生は厳密な安全性評価と許可基準に基づいているのでその点は信頼してほしい。

信頼できる適切な情報による判断を！

大事なことは虚偽・誇大広告や間違い教育にふりまわされずに、事実を知り賢明な選択をすること、科学的に理解することである。消費者は体に良いという広告の作り話を信じたり、恐怖を煽る話にのせられたりしがちである。食品では安全イコール安心とはならず騙され勘違いから安全なものを危険とったり危険なのに安全と思ってしまうこともある。また専門家や行政は自分の説明不足を消費者の理解不足と考えることもある。適切な情報から事実を知り、本当に必要なことを考えることが大切。表示を見るときは何をあらわしているか、何のための表示かを考えてほしい。そこから表示の意味や大事さがわかんと思う。

❖ 質疑応答より ❖

Q. 食品表示については生協としてもっと意見を言っていきたいです。

A. 今回の法案が通ってもそれは理念を整理したもの。これから5年間で整備していくので意見は言える。アレルギーなど個別の検討の場もあるのでパブコメなどで意見をだしてほしい。

Q. 食品添加物はとても気になります。一元化により表示が減るなら心配です。

A. 見直しにより食品添加物表示は拡大はあっても減ることはない。

農薬の安全性評価に係わってきたが、一つの安全性評価を得るのには数年かかる。安全性評価は国際基準が決められていてそれにより信頼性のある試験を行っている。添加物も以前危険と言われたものも科学的な検証により安全が確認されたものもある。(例・サッカリン)

Q. 栄養に関する質問はどこにすればいいですか？消費生活センターですか？

A. 国立健康栄養研究所が養成した健康栄養アドバイザースタッフという方がいて、専門知識で指導してくれる。日本健康栄養食品協会もある。それぞれで案内してくれると思うので相談し、関連サイトもあるので利用してほしい。

<感想より> ○鬼武講師へ

- 新食品表示法に向けての動きがわかり参考になりました。
- 3つの法律がひとつになって消費者にとってわかりやすくなるとよい。
- 商品により書かれている項目が決まっていることを知りました。安全であるものを買うためにも情報をきちんと得られるようにしていきたいです。

◇関澤講師へ

- ◇食の安全について今まで学んできたことや考えていたことと正反対のことが話されたので戸惑っています。でも事実を知り本当に必要なことを考えていきたいと思います。
- ◇気にすべきポイントがわかりとても良かった。食品安全に係わっている方の実情がわかり、消費者目線以外の視点がみえてよかったです。